

## 本号の編集方針

### 『名古屋ロー・レビュー』第1号編集委員会

本誌は、将来的には、名古屋大学法科大学院関係者(学生、修了生、教員、教員であった者)以外からも広く原稿を集める法律雑誌として発展したいと考えていることから、本号においても、投稿資格は「特に問わない」としつつ、初めての試みであることから、原稿の依頼・募集は、名古屋大学法科大学院関係者を中心に行った。結果として、9本の原稿を掲載することになった。

投稿原稿のうち、「論説」は、計3本であった。そのうちの1本が、審査(編集委員会による予備審査と編集委員会外部の専門家による査読)を経て、掲載に至った。また、1本は、編集委員会による予備審査を通過し、現在、査読に付されている。

本号の原稿の執筆者は、名古屋大学法科大学院教員(研究者教員)、教員であった者(実務家教員)、修了生、名古屋大学法科大学院と直接、関係のない方にわたっており、裁判官・検察官・弁護士の法曹3者を含んでいる。また、原稿の種類は、「論説」、「コラム」、そして、法科大学院での教育活動を反映した「演習室から」の3つを掲載することができた。この点において、本号は、本誌の特徴として原稿の依頼・募集の開始時に掲げた「理論・実務のいずれにも偏らない編集方針を採ること」を一定程度、達成できたと考えている。